

静岡県漁業協同組合連合会  
1136 静岡市追手町 9-18  
17.3.25 ☎ 054-254-6011  
編集・発行 = 指導部漁政課

## 1. 静岡県温水利用研究センター開所式が執り行われる

静岡県温水利用研究センター(旧浜岡温水利用研究センター)では、去る3月14日移転新築された同センターで、県と本会の共催により、地元市長、県会議員、県下漁協組合長、水産関係団体代表者ら約80名が出席して、同センターの開所式を執り行いました。

開所式は、県農業水産部竹内総室長、本会西川会長(原田副会長代読)の挨拶に続いて、大場勝男県会議員、石原茂雄御前崎市長、池田紘一中部電力(株)浜岡原子力総合事務所長が夫々来賓の祝辞を述べました。

同センターは、中部電力浜岡原子力発電所からの温排水を利用して、マダイ、ヒラメ、アワビなどの放流種苗の量産などを行い、県内の沿岸漁業振興、栽培漁業推進の中核的な役割を担うため、県が昭和47年10月に施設を完成させ、以来本会が県より委託を受け運営を行なってきました。

施設は建設後約30年が経過し老朽化が著しいため、中部電力などの協力により旧施設の近隣地に施設を新築し、昨年9月末に完成後、新施設で業務を開始しています。

新施設は効率的な生産システムを導入し、作業効率や作業環境に配慮した最先端の種苗生産施設となり、また一般の人に栽培漁業や沿岸漁業を理解してもらうための展示室を設けて、見学コース(展示室、魚類棟の一部、屋外池)が整備されました。

また、沼津市の県栽培漁業センターが県の組織改正により3月末で廃止され、4月から同施設の北側施設がかん水研究を行なう県水試沼津分室、南側施設は本会が県より委託を受け運営する、県温水利用研究センター沼津分場となります。

## 2. 第82回漁協新職員研修会開催

本会では、本年4月より新たに漁協に採用される新人職員を対象に、社会人の一般的なマナーを学ぶとともに、漁協職員としての自覚を高め、その職務に対する基礎知識を習得することを目的に、県下6漁協及び本会より22名が参加し去る3月22、23日の両日、県水産会館において第82回漁協職員研修会を開催しました。

初日は、本会森組合課長兼合併推進室長、河尻指導担当参事より、「漁協組織の現状と漁協職員としての心構え」、「静岡県の水産業について」と題して講義が行われ、引き続き、県信漁連東出参事、共水連静岡県事務所小林次長代理、県漁済組合川合参事から夫々の系統団体事業の紹介が行われました。

二日目には、NTTマーケティングアクト・マナーデザイナー石川幸子氏を講師として、新社会人としての接客、電話対応等のビジネスマナーを研修しました。

参加人数の内訳は次のとおりです。

下田市漁協(男1名、女2名) 南伊豆町漁協(男2名) 大井川町漁協(男1名、女1名)  
御前崎漁協(女2名) 浜名湖養魚漁協(男1名) 焼津鯉節水産加工業協(男1名)  
本会(男8名、女3名)

## 3. 489カ所で重点対策必要 海岸堤防で国交省調査

国土交通省は去る3月23日、昨年10月の台風23号による高波で堤防が破壊され6人が死傷した高知県室戸市の菜生海岸と同じ危険のある堤防が、北海道など32都道府県に489カ所あり、重点対策が必要とする海岸の緊急点検結果をまとめました。

対策は、堤防の状況を詳細に点検、必要に応じた強化や補修などを海岸を管理する地方自治体に指示し、ソフト面では高波の際に避難を指示できるように水防団などのリーダーを「海岸防災アドバイザー」として育成する 堤防近くの住宅の屋根に避難できるようにしたり、移転を勧めたりすることを求めました。

緊急点検は、堤防が海側に反っている「波返し工」の海岸で、堤防が倒壊した場合、背後地にある民家に被害が出る恐れのある全国の2,862カ所(海岸箇所全体の24.2%)で実施されました。

護岸、堤防に損傷があるのが247カ所、海岸が浸食されているのに堤防以外に海岸を守る対策がないのが125カ所などが判明しました。

本県の漁港海岸では、下小田漁港、田牛漁港、雲見漁港、仁科漁港、西浦漁港、地頭方漁港など12カ所が該当しました。

## 4. 太平洋広域漁業調整委員会南部会が開催

去る3月17日太平洋広域漁業調整委員会太平洋南部会が開催され「太平洋南部のキンメダイ」について、資源回復計画の作成に着手することなどが承認されました。

第9回となる太平洋南部会では、現在実施中の「マサバ太平洋系群資源回復計画」について大中型まき網漁業のミニ船団化の計画を進めることを内容とする一部見直し案が審議され、了承されるとともに、同計画に基づく大中型まき網漁船の係船休漁の実施状況について報告されました。

また、太平洋南部のキンメダイ漁業者(立て縄漁業等)を対象として「太平洋南部のキンメダイ」の資源回復計画の作成に着手することについて審議され、了承されました。

## 5. 沿岸漁業コース研修生募集のお知らせ

県立漁業高等学園では、従来の遠洋・沖合漁船員を養成するコースに加え、平成17年度から沿岸漁業コースが新設され、研修生を募集していますのでお知らせします。

このコースでは、沿岸漁業の就業に必要な知識・技能の習得や資格の取得を目的としており、漁師の跡継ぎになろうとする人や、UターンやIターンで漁業への就業を希望する人などの就業訓練機会として広く活用していただくことを目指しています。

募集定員：前期生10人・後期生10人 研修期間：前期生 = 平成17年5月23日～7月12日  
後期生 = 平成17年10月3日～11月29日 学科・実習：約5週間(水産概論、海洋気象、漁業法規等の学科、ロープワーク等) 漁業実地研修：約2週間(漁家等で直接漁業体験する研修) 免許講習：1級小型船舶操縦士、2級海上特殊無線技士 通学方法：原則通学制(事情によっては学園内の寮に入寮可) 費用負担：教材費、講習受講料等 応募資格：漁業への就業を希望する者(性別・年齢不問) 申込期間：平成17年4月1日～15日 問合せ先：県立漁業高等学園 〒425-0033 焼津市小川3747-2  
TEL：054-627-0219 URL：http://www.pref.shizuoka.jp/nousei/ns-36